

要望受付中の物件一覧

令和6年4月1日時点

整理番号	所在地	口座名	区分	面積 (平方メートル)	用途地域	利用可能 期間	利用条件等	連絡先(お問い合わせ先)			備考
								官署名	担当課名	電話番号	
1	愛知県名古屋市千種区北千種1丁目601番5外	萱場住宅	土地	1,248.11	第2種中高層住居専用地域	国において必要と認められる時まで(原則5年以内)	・左記記載の面積のうち一部敷地の利用も可 ・建物、工作物等を設置する場合は原状回復が容易な簡易なものに限る。	東海財務局	管財部第三統括部門	052-951-2699	(住居表示 ナビ検索など) 愛知県名古屋市千種区北千種2丁目1番43
2	愛知県知多郡武豊町字南中根24番2	武豊住宅	土地	922.79	市街化調整区域	国において必要と認められる時まで(原則5年以内)	・左記記載の面積のうち一部敷地の利用も可 ・建物、工作物等を設置する場合は原状回復が容易な簡易なものに限る。	東海財務局	管財部第三統括部門	052-951-2699	(住居表示 ナビ検索など) 愛知県知多郡武豊町南中根24番1
3	愛知県蒲郡市浜町4番3	豊橋税関支署蒲郡出張所	建物	4.50	工業地域	応相談	応相談	名古屋税関	総務部会計課国有財産係	052-654-4014	(住居表示 ナビ検索など) 愛知県蒲郡市浜町4番地
4	愛知県名古屋市中村区名駅南4-109	名古屋中村合同庁舎	建物	268.32	商業地域	原則として5年以内とする	①入居官署の開庁時間に限り ②駐車場なし	愛知地方協力本部	総務課	052-331-6266(代表)	(住居表示 ナビ検索など) 愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目1-22
5	岐阜県中津川市中津川字榎ノ木2670-3	中津川合同庁舎	建物	125.54	準工業地域	応相談	・入居官署の開庁時間に限り。 ・書庫への通路部分を確保すること。なお、通路部分を確保するための壁等の設置費用は入居者の負担とする。 ・工作物等を設置する場合は入居者の負担とし、原状回復が容易な簡易なものに限る。	岐阜地方法務局	会計課	058-245-3244	(住居表示 ナビ検索など) 岐阜県中津川市かやの木町4-3
6	岐阜県恵那市長島町1-3-12	恵那合同庁舎	建物	3階105.41 1階 39.15	第二種住居地域	特になし	入居官署の開庁時間に限り	岐阜労働局	総務課	058-245-8101	
7	岐阜県各務原市内	岐阜飛行場周辺地区	土地	85,922.58 ※物件毎に異なるため、右記連絡先へお問い合わせ下さい。	・第一種住居地域(ほか) ※物件毎に異なるため、右記連絡先へお問い合わせ下さい。	原則5年以内。1度に限り更新が可能。 (国側において利用需要が発生するまでの間の利用が可能)	・住居の目的は不可。 ・原状回復が容易な利用に限定。 ・簡易な工作物(プレハブ建築等)等の設置は可能。	東海防衛支局	施設補償管理課	052-952-8224	使用許可のご案内(東海防衛支局)[PDF形式:139KB]
8	三重県尾鷲市南陽町703	尾鷲地方合同庁舎	建物	50.06	指定なし	国側において利用需要が発生するまでの間の利用が可能	入居官署の開庁時間に限り	尾鷲海上保安部	管理課	0597-25-0118	(住居表示 ナビ検索など) 三重県尾鷲市南陽町6-34
9	三重県尾鷲市南陽町703	尾鷲地方合同庁舎	建物	41.49	指定なし	国側において利用需要が発生するまでの間の利用が可能	入居官署の開庁時間に限り	尾鷲海上保安部	管理課	0597-25-0118	(住居表示 ナビ検索など) 三重県尾鷲市南陽町6-34 既設空調機を利用する場合には、別途室外機の新設が必要
10	三重県伊賀市緑ヶ丘本町1507-3	伊賀上野地方合同庁舎	建物	191.86	指定なし	応相談	入居官署の開庁時間に限り	三重労働局	総務課会計二係	059-226-2105	一部を三重労働局書庫として活用できるよう調整中

11	三重県尾鷲市林町1-29	尾鷲港湾合同庁舎	建物	714.20	指定なし		入居官署の開庁時間に限り 一般事務所としての利用に限る	尾鷲海上保安部	管理課	0597-25-0118	【要相談】 ※1活用可能な部分について、3Fの一部が特殊用途の居室であったため、事務室としての使用が適さない構造となっています。
12	三重県尾鷲市林町1-29	尾鷲港湾合同庁舎	土地	139.50	指定なし		駐車場としての利用に限る	尾鷲海上保安部	管理課	0597-25-0118	
13	静岡県浜松市中区名塚町字塚越270番3外	名塚住宅	土地	1,225.70	第1種住居地域	国において必要と認められる時まで(原則5年以内)	・左記記載の面積のうち一部敷地の利用も可 ・建物、工作物等を設置する場合は原状回復が容易な簡易なものに限る。	東海財務局	管財部第三統括部門	052-951-2699	(住居表示 ナビ検索など) 静岡県浜松市中区名塚町266番
14	静岡県三島市文教町1丁目2803番60	文教住宅	土地	2,019.75	第2種中高層住居専用地域	国において必要と認められる時まで(原則5年以内)	・左記記載の面積のうち一部敷地の利用も可 ・建物、工作物等を設置する場合は原状回復が容易な簡易なものに限る。	東海財務局	管財部第三統括部門	052-951-2699	(住居表示 ナビ検索など) 静岡県三島市文教町1丁目4番25